

徳島県における「日本語教育の推進に関する基本方針」の策定について

1 策定の背景・趣旨

本県の在住外国人数は令和 6 年末に 8, 907 人と過去最多を記録し、今後さらに増加することが見込まれており、全国的に人口が減少し労働力が不足するなかで、地域経済を支える大きな力となっている。

在住外国人が円滑に生活し就労できるよう、日本語を学ぶ機会を拡充し、日本語教育を効果的・効率的に進めることを目的に、「日本語教育の推進に関する法律」第 11 条に則り、徳島県における「日本語教育の推進に関する基本方針」を策定する。

2 基本方針の構成（案）

- （１）基本方針の位置づけ
- （２）日本語教育の現況と課題
- （３）日本語教育の方針
 - ・日本語教育の方向性と県の責務
 - ・市町村、教育機関、国際交流団体、事業者の役割
 - ・関係機関との連携
- （４）日本語教育の推進に関する施策
 - ・全ての在住外国人への学習機会の創出
 - ・日本語教育に携わる人材の育成
 - ・効果的な情報発信と普及啓発
- （５）評価と見直し

3 今後のスケジュール（案）

令和 7 年	7 月	第 1 回「日本語教育総合調整会議」※
	8 月	第 2 回「日本語教育総合調整会議」
	9 月	9 月定例会総務委員会 基本方針（素案）報告
	10 月	パブリックコメントの実施
	11 月	第 3 回「日本語教育総合調整会議」
		11 月定例会総務委員会 基本方針（案）報告

※ 日本語教育総合調整会議 … 地域日本語教室の総合的な体制づくりを推進する目的で設置された組織。有識者や在住外国人、企業等で構成。